



幸田町活性化プロジェクト補助金 (農林業活性化プロジェクト)

幸田町では、令和6年度より以下取組を行う農業者への補助金を実施します！

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 新規就農事業 | ④ 経営改善事業 |
| ② 農産物等販売促進事業 | ⑤ 環境推進事業 |
| ③ 農産物等開発事業 | ⑥ 耕作放棄地活用事業 |

補助額：事業費の2分の1以内

(上限額：団体等 50万円、個人 20万円)

★各種条件等がありますので活用を検討される際には必ず下記窓口へご相談ください★

相談窓口 幸田町産業振興課 農業振興グループ (0564-62-1111)